

働き方改革無料相談窓口開設のご案内

平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され、市内事業者の皆様におかれましては様々見直しが必要となる状況が予想されます。

三笠市商工会では、北海道働き方改革推進支援センターと共同で、社会保険労務士など労務管理の専門家による「働き方改革個別相談窓口(無料)」を開設することといたしました。

【開設日時】 令和2年7月～令和3年3月末までの各月 第2・第4水曜日
(祝日の場合は翌日となります)

【時間】 午前10時～午後4時まで

【場所】 三笠市商工会 2階会議室

【利用方法】 事前にご予約願います。(1相談当たり約1時間)

※裏面の「無料相談申込書」でお申込み願います。

※市内の事業者であればどなたでもご利用いただけます。

(商工会員ではない事業者も可)

【相談料】 無料

【ご予約・お問合せ】

三笠市商工会 電話 01267-2-2249 FAX 01267-2-7028

<相談事例>

- ①同一労働同一賃金ガイドラインを参考にした非正規雇用労働者の処遇について
- ②最低賃金の引き上げに向けた生産性向上など環境整備について
- ③時間外を削減するための効率化や、業務の繁閑に対応した勤務体制の確立について
- ④利用可能な各種助成金(雇用調整助成金等)に関するアドバイスやその申請方法
- ⑤就業規則の作成方法、賃金規程の見直しなど
- ⑥人材の確保、育成を目的とした雇用管理改善など人材不足への対応について

【スケジュール】

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第2水曜日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
第4水曜日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	24日

・午前10:00～11:00、11:00～12:00

・午後13:00～14:00、14:00～15:00、15:00～16:00

※予約状況により調整のため、電話にてご連絡させていただく場合があります。

